別紙

東新潟火力発電所1・2号機リプレース計画 環境影響評価方法書に関する意見書

本事業は、聖籠町において、汽力発電方式の火力発電所(出力60万kW)を2基廃止し、新たにコンバインドサイクル発電方式の火力発電所(出力65万kW級)を2基設置するものであり、高効率発電設備への更新が行われることで、発電電力量あたりの燃料使用量及び二酸化炭素排出量が削減されるほか、電力の安定供給と発電コスト低減に貢献するものとされている。

一方で、大規模な火力発電所を設置する事業であることから、工事の実施や施設の供用等に伴い、周辺の生活環境や自然環境への影響が懸念される。

本事業計画の更なる検討に当たっては、以下の措置を適切に講ずるとともに、それぞれの検討の経緯及び内容について、環境影響評価準備書(以下「準備書」という。)に 適切に記載すること。

1 総括的事項

- (1) 準備書においては、事業計画の詳細を可能な限り確定させた上で、地域特性及び事業特性を踏まえ、必要に応じて環境影響評価の項目や手法を見直し、適切に調査、予測及び評価を行い、環境影響が回避又は極力低減されるよう必要な環境保全措置を検討すること。また、事業計画の確定に至った検討の経緯を準備書に記載すること。
- (2) 準備書段階で、環境への影響が予想される項目に係る事業計画の細部が未確定の場合は、最も環境負荷が大きくなる条件を想定し、調査、予測及び評価を行うこと。
- (3) 環境影響評価項目の調査、予測及び評価に当たっては、国内外の最新の知見や専門 家等の助言を踏まえ、適切に行うこと。
- (4) 対象事業実施区域(以下「実施区域」という。)の周辺において、他事業者による火力発電事業が計画されていることから、他事業者との積極的な情報交換等に努め、環境への累積的な影響について適切に調査、予測及び評価を行うこと。
- (5) 準備書の作成に当たっては、調査、予測及び評価の内容を具体的かつ分かりやすく 記載するほか、図表、地図及び写真等を活用するなどし、理解しやすいものとなるよ う配慮するとともに、実施区域の周辺の地域住民、自治体等の関係者の理解が得られ るよう、十分な情報提供と説明に努めること。

2 個別的事項

(1) 大気質について

実施区域周辺には住居地域、学校及び病院等が存在し、発電所の稼働に伴う排ガスによる大気質への影響が懸念されることから、実施区域及びその周辺の気象条件等を十分に考慮し、適切に調査、予測及び評価を行い、環境影響が回避又は極力低減されるよう必要な環境保全措置を検討すること。

(2) 水質について

発電所の稼働に伴う排水及び温排水による水質への影響が懸念されることから、適切に調査、予測及び評価を行い、環境影響が回避又は極力低減されるよう必要な環境保全措置を検討すること。

特に、排水先となる新潟東港を含む新潟海域は、COD(化学的酸素要求量)の環境基準が非達成であることに留意すること。なお、排水先となる新潟東港を含む新潟海域において、今後、県及び新潟市がCODに関する調査や対策等を行う際に、協力依頼があった場合は、可能な限り対応すること。

(3) 動植物、生態系について

ア 予備調査において動物の重要な種が確認されるなど、本事業の実施に伴い動植物・生態系への影響が懸念されることから、適切に調査、予測及び評価を行い、環境影響が回避又は極力低減されるよう必要な環境保全措置を検討すること。

なお、発電所の温排水による生態系への影響についても、最新の知見を収集・活用し、環境影響評価の実施を検討すること。

- イ 鳥類について、実施区域に隣接する新潟東港は、水鳥(ガン、カモ、ハクチョウ類)の生息地であり、カモ類の越冬や採食地として利用されていることが知られている。地域に根差した文献調査等の情報収集を行い、その結果を準備書に記載するとともに、温排水によるこれらの水鳥への影響について、適切に調査、予測及び評価を行い、環境影響が回避又は極力低減されるよう必要な環境保全措置を検討すること。
- ウ 海岸環境に生育する重要な植物種は、実施区域内の砂利敷の造成地や広葉樹植林 地にも生育している可能性があることから、これらの場所を調査地点に含める等、 植物の生育状況を適切に把握できる手法を検討すること。

(4) 景観について

実施区域周辺の景観について、地域住民や自治体の意見を踏まえつつフォトモンタージュを作成し、適切に調査、予測及び評価を行い、環境影響が回避又は極力低減されるよう必要な環境保全措置を検討すること。

(5) 温室効果ガスについて

カーボンニュートラル燃料の利用に係る実証や研究を進めるなど、温室効果ガスの 排出削減に可能な限り努めること。